

5棟の建物で構成される「生活単位」全体の住居群を一気に焼き捨てた可能性を示唆し、また、鎮火後の埋設状況の観察では、屋根の被覆土の方が部材より先に落下するため、焼土層と炭化材の反転現象も報告している。

この報告を参考に、47号住居跡の埋土の状況を見直してみると、1層除去後薄い炭化材の広がる層を、その下部の焼土を多量に含む層、床面直上の炭化物層と堆積している。床面直上の草本と見られる炭化物は被覆土の下地で、その上に被覆土起源の焼土層が載り、その上位に柱材と見られる炭化材が堆積したものと見られる。また、出土した遺物は炭化材より上位に位置し、焼失前（屋根材が崩落する前）から住居内にあったものではなく、焼失時あるいは焼失後時間差をおかないで投げ込まれた遺物であったと考えられる。

出土した遺物で特に目立つのは、1単位の突起が口縁についた深鉢とそれに高台の付いた深鉢である。この時期の台付の深鉢は県内でも類例が少なく、筆者が調べた中では完形品に近いものは貝島貝塚出土（岩手の土器：岩手県立博物館編）のものだけである（福島県や山形県に類例があるようだが未見である）。もう一つは、底面に高台が付き、側面に渦巻文をモチーフにする彫り込みのある石皿である。この石皿は出土している他の石皿と異なり砥石やすり鉢として利用された使用痕が観察できない。使用されないで廃棄された可能性もあるが、使用の目的がそれらとは別であった可能性もある。そのほかに炭化材上から石刀も出土している。

住居の埋設過程や遺物の出土状況から、本住居は土葺き屋根をもつ構造であること、住居焼失時或いは焼失直後に遺物が意図的に投げ込まれていることがわかった。焼失時或いは直後の遺物の廃棄が「意図的な放火」を判断する決定的な資料にはなり得ないので、ここでは可能性があったという段階で留めておきたい。

3. 石斧埋納遺構

南側調査区47号住居跡の東2m、縄文中期末葉と見られる埋設土器の下部にあたる18号土坑の上部で検出した。ほぼ完形（内1本はかなり摩滅しているが）の4本の磨製石斧が刃部を下に直立していた。同じ検出面で伴うと見られる遺構も検出できなかったのも、単独の遺構として登録した。土層断面では堀方と見られる穴の確認もできた。前述の埋設土器も二次焼成を受けた土器底部のみで、これらの遺構はもっと上位に存在した遺構（耕作による攪乱を受けている可能性が高いので）に伴う可能性がある。また、北側調査区24号住居跡床面近くの埋土中でも磨製石斧が2本横に重なった状態で検出されているが、こちらは掘方等確認できなかった。

同様な例が、藤沢町相ノ沢遺跡（岩文埋センター調査報告書第332集2000）、軽米町大日向Ⅱ遺跡第6～8次調査（岩文埋センター調査報告書第273集1998）、山形村早坂平遺跡（平成15年度刊行予定）でもそれぞれ1例ずつ報告されている。相ノ沢遺跡のそれは、完形の3本の磨製石斧が斜面に水平な状態で検出されており、担当者は革袋などに入れられた状態で埋納された可能性を示唆している。大日向Ⅱ遺跡ではフラスコピット南西隅底面上位約5cmの地山崩落土下部に2本の磨製石斧と磨製石斧転用の擦敲石がまとまって出土している。また、早坂平遺跡では、径40cmの浅いピットの南壁よりの底面に8本の磨製石斧及び未完成品が重なり合って出土している。その他の例もあるのかもしれないが、筆者は未見である。剥片貯蔵のように単なる貯蔵？のように磨製石斧についても貯蔵していたのかもしれない。

4. 捨て場

調査の結果、この捨て場は縄文時代中期前葉から中葉にかけての限られた期間のみに利用されたことがわ